

事務事業名	7120 都市マスタープラン推進事業													
担当組織	都市整備部				都市計画課				担当		都市創造担当			
組織コード	H30	20	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	H30	01	08	04	01	03	01	記入日	平成30年06月12日
	H29	20	01	00		H29	01	08	04	01	03	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち									● 対象  ○ 対象外	
分野	01	土地利用										
施策	47	都市マスタープランの推進										
事業期間	平成10年度～											
根拠法令 通達等	都市計画法、都市計画運用指針、都市再生特別措置法				関連計画 施政方針		総合振興計画、都市計画区域マスタープラン(都市計画区域の整備、開発及び保全の方針)					
事業区分	○ 法定受託事務      ● 自治事務のうち義務的なもの      ○ 自治事務のうち任意のもの											
対象	市民・事業者・市											
事業目的	都市マスタープランに掲げる戸田市の将来の都市づくりの目標「人と環境にやさしい水と緑豊かな美しい文化・産業・公園都市」の実現化を図る。											
事業内容	都市マスタープランの実現に向け、関連事業の適切な進行管理を行うとともに、市民・事業者・市による協働のまちづくりを推進するための仕組みとして制定された都市まちづくり推進条例に基づき、市民発意型のまちづくりを推進する。また、社会情勢の変化や上位計画の見直しに適切に対応するため、都市マスタープランの見直し及び立地適正化計画の検討を行う。											
実施主体	■ 市による単独直営      ■ 委託      ( □ 3セク・財団      ■ 企業      □ 市民・NPO)      □ 協働・協力 (      )											

2. 実施結果

		平成29年度 執行額(千円)	平成30年度 予算額(千円)	平成31年度 計画額(千円)	平成32年度 計画額(千円)	平成33年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	都市マス見直し、立地適正化計画検討、交通マス検討	都市マス見直し、立地適正化計画策定、交通マス策定	都市マスタープランの進行管理、地区まちづくり支援等	都市マスタープランの進行管理、地区まちづくり支援等	都市マスタープランの進行管理、地区まちづくり支援等	
	事業費	17,939	20,632	616	616	616	
	財源内訳	国庫支出金	4,529	6,067	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	13,410	14,565	616	616	616
		人件費	16,759.71	15,587.22	2,069.1	2,069.1	2,069.1
	投入 人員	常勤職員	2.43人	2.26人	0.3人	0.3人	0.3人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.05人	0.05人	0.05人
	事業費+人件費	34,699	36,219	2,685	2,685	2,685	

	指標名	単位	説明・算定式	H28目標	H29目標	H30目標	
				H28実績	H29実績	H30実績	
目標達成 状況	活動①	都市まちづくり推進会議の開催	回	年1回程度	—	—	1
	活動②	市民まちづくり塾講座開催回数	回	年3回程度	3	3	—
	成果①	地区まちづくり推進団体の認定件数	件	地区まちづくり推進団体	—	—	6
	成果②	市民まちづくり塾講座参加者数	人	市民まちづくり塾に参加した延べ人数	50	50	—
				58	40	—	

目標達成 状況 の分析	<p>B：活動・成果のいずれかを達成した。</p> <p>&lt;判断理由&gt; 市民まちづくり塾は、参加者の負担を軽減するべくテーマを工夫したため開催回数実績が少ない状況となっている。また、結果として回数が減少したため、参加者数は目標に達しなかったが、一定の参加者数を確保することはできた。</p>
-------------------	---

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	27年度	28年度	29年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 戸田市都市マスタープランの実現化に向け、関連事業の進行管理を行い、PDC Aサイクルの考え方のもと、必要に応じて都市マスタープランの見直しを行うことにより、本市を取り巻く環境の変化や市民ニーズに的確に対応できることから、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 事業費は、決算ベースで平成28年度は8,791,220円であったが、平成29年度は17,938,086円であった。この差分は、第2の都市マスタープランと言われる「立地適正化計画」策定に伴うものであり、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	27年度	28年度	29年度	B：事業手法は適正な内容である。
	C	B	B	<判断理由> 市民まちづくり塾等の継続的な普及・啓発活動により、市民参加の機会を創出することができたが、社会情勢の変化、様々な市民ニーズ等に柔軟に対応するため、今後はこれまで以上に官民連携を図りながら事業を推進する仕組みづくりが必要である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	27年度	28年度	29年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民・事業者の意見を取り入れながら事業を推進しているため、受益の公平性と負担は適正な範囲である。

## 4. 平成29年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市民まちづくり塾については、平成16年度から継続的に実施した結果、戸田市立地適正化計画策定委員会の委員(公募市民)として塾の受講者が選出されるなど、まちづくりを担う人材の育成が図られていることから、一時休止することとした。
見直しの効果	今後は、塾の受講者を始め、市民が主体となった地区まちづくりが、これまで以上に推進されることが見込まれる。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input checked="" type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 平成31年度で終了 <input type="radio"/> 平成30年度で終了 <input type="radio"/> 平成29年度で終了
	<判断理由> 都市マスタープランの改定、立地適正化計画の策定及び都市交通マスタープランの策定に伴い、今後は都市マスタープランを中心として進行管理を行うとともに、都市構造と土地利用における取組は「7121 都市計画推進事業」にて進めるものとし、本事業は縮小することとする。 また、市民・事業者・市の協働のまちづくりについては、都市まちづくり推進条例に基づき、継続して取組む必要がある。
今後の取組方針	第2次戸田市都市マスタープラン及び戸田市都市まちづくり推進条例に基づき、地域の均衡ある発展を目指し、地区まちづくりを推進していく。